

細胞治療認定管理師制度 登録更新のご案内（2021年）

細胞治療認定管理師制度

協議会会長	田野崎 隆二
協議会副会長	豊嶋 崇徳
審議会会長	長村 登紀子
カリキュラム委員会委員長	菅野 仁
資格審査委員会委員長	高見 昭良
試験委員会委員長	下平 滋隆
施設認定委員会委員長	長井 一浩

本制度による認定は更新制であり、認定証の有効期間は5年とし、認定時から起算します。したがって引き続き認定を希望する方は5年ごとに登録更新の手続きを取られますようご案内いたします。

【更新対象者】

更新対象者、2022年3月31日に認定資格が終了する者および昨年コロナ禍で更新を保留した認定者。

【更新申請資格】

次の項目を全て満たしていなければならない。

1. 更新時には、5年間継続して日本輸血・細胞治療学会もしくは、造血細胞移植学会の会員であることを必要とする（退会すると、認定資格は同時に失効する）
2. 登録更新の手続きは有効期間の最終の年度に行うこととする。
3. 登録更新申請の資格審査基準：細胞治療認定管理師の登録更新時に必要な5年間に取得すべき更新申請資格審査基準単位は、50単位以上あるものとする（制度規則Ⅲ細則第9条）。なお登録更新実績報告書への記載は70単位以内に収めてください。但し、昨年コロナ禍で更新保留した認定者の単位対象期間は2020年6月1日～2021年6月06日まで含められますが、次回の更新では重複では使えませんのでご注意ください。

細胞治療認定管理師 更新資格審査基準単位表

学会参加

日本輸血・細胞治療学会総会	15
同上 秋季シンポジウム	10
同上 支部例会	5
日本造血細胞移植学会	15
※その他、細胞治療に関連した学会	10

研究発表

学会発表

日本輸血・細胞治療学会総会または
日本造血細胞移植学会総会発表

（筆頭）	15
同上（共同）	3

日本輸血・細胞治療学会支部会例会
発表

(筆頭)	5
同上 (共同)	3
論文発表	
原著論文 (筆頭)	10
同上 (共同)	3
その他の論文 (筆頭)	5
同上 (共同)	3

講習会等への参加

以下の両学会の定める細胞治療に関連した講習会 5

- ・2016年度 第64回日本輸血・細胞治療学会総会「細胞治療認定管理師制度指定講習会」(国立京都国際会館)
- ・2016年度 秋季「細胞治療認定管理師制度指定講習会」(金沢商工会議所会館)
- ・2017年度 第65回日本輸血・細胞治療学会総会「細胞治療認定管理師制度指定講習会」(幕張メッセ国際会議場)
- ・2017年度 秋季「細胞治療認定管理師制度指定講習会」(ホルトホール大分)
- ・2018年度 第66回日本輸血・細胞治療学会総会「細胞治療認定管理師制度指定講習会」(栃木県総合文化センター)
- ・2018年度 秋季「細胞治療認定管理師制度指定講習会」(リンクステーションホール青森)
- ・2018年度 春季「細胞治療認定管理師制度認定講習会」(金沢医科大学病院)
- ・2019年度 第67回日本輸血・細胞治療学会総会「細胞治療認定管理師制度認定講習会」(熊本県民交流館パレア)
- ・2019年度 秋季「細胞治療認定管理師制度指定講習会」(東京 砂防会館)
- ・2020年度 第68回日本輸血・細胞治療学会総会「細胞治療認定管理師制度認定講習会」
(札幌コンベンションセンター)
- ・2020年度 秋季「細胞治療認定管理師制度指定講習会」(WEB 第二会場)
- ・2021年度 第69回日本輸血・細胞治療学会総会「細胞治療認定管理師制度認定講習会」

※その他の細胞治療に関連した学会：日本再生医療学会・国際細胞治療学会

International Society of Cell Therapy (ISCT)・アメリカ輸血学会 AABB・国際輸血学会 ISBT

以上に記載した学会、講習会以外は単位の対象とはなりませんので、ご注意ください。

<注意>

更新要件の見直しについて、細胞治療認定管理師制度規則に則り、日本輸血・細胞治療学会および日本造血細胞移植学会の理事会で審議、2019年5月22日に議決されました。詳細については、QRコードの(登録更新)第14条の改正について(P.2)、および、細胞治療認定管理師制度審議会申し合わせ事項(認定管理師取り消し後の復活)第1条について(P.4)を参照してください。

更新要件の変更について



【更新申請手続き】

1. 更新対象者には細胞治療認定管理師制度協議会から申請書類(登録更新の案内、様式2,3)が郵送される(2021年4月頃)。申請に必要な書類を整え、細胞治療認定管理師制度協議会へ送付する。なお、様式2,3は日本輸血・細胞治療学会誌会告のコピーでも可。申請書類は、日本輸血・細胞治療学会のホームページ

(yuketsu.jstmct.or.jp) からダウンロードできる。

2. 更新申請に必要な書類。

- 1) 細胞治療認定管理師制度登録更新申請書 (様式 2)
- 2) 細胞治療認定管理師登録更新用実績報告書 (様式 3)
- 3) 2016 年 4 月 1 日から 2021 年 6 月 6 日までの業績の証明となる 50～70 単位の別刷、抄録、参加証、等の書類。

- ・全て A 4 サイズに統一する。それより大きいものは縮小コピーし、小さいものは台紙に貼付する (1 枚の台紙に複数枚貼付可)。
- ・全ての業績の証明書には申請者が通し番号を付け、抄録、別刷には最初のページにその番号を付記する。番号は原則的に申請書類に書き込む順番とするのが望ましい。一枚の証明書内に複数回の証明内容が記載されている場合は、該当するものがわかりやすいように工夫する。
- ・論文は、別刷りまたはコピーを証明書として添付する。掲載誌名と掲載年が明示されていること。
- ・著書は、表紙と申請者名および発行年月日の記されている頁のコピー。
- ・学会発表は抄録記録のあるものに限る。抄録のコピー (抄録掲載誌の表紙、掲載頁がわかる目次頁、抄録頁) を証明書として添付する。学会名と開催年月日が明示されていること。自分の氏名部分にはラインマーカー等で目印をつける。
- ・学会参加は会の名称、開催年月日を記し、参加証明書として会で発行したネームカードのコピーを添付する。名前欄の無いもの、および領収書部分のみのものは認めない。但し、ネームカードが発行されなかった学会に限り、その会で発行した参加証明書のコピーで代用できる。なお、日本輸血・細胞治療学会の学術集会について、会員専用サイトの行事参加歴一覧表を印刷して参加証提出に代えることができる。
- ・講習会への参加は、開催年月日、会等の名称、テーマ等を記された、参加証のコピー (出席者の氏名が記載されていること) を添付する。

- 4) 登録更新審査料 (5 千円)、登録更新料 (5 千円) 及び細胞治療認定管理師制度指定カリキュラム改訂第 2 版テキスト代金 (4 千円) を前納し合計支払金額 (1 万 4 千円) の払い込み受領書をコピーし添付する。

- ・支払いは郵便局備え付けの振込用紙で振込み、その受領証をコピーしてください。

郵便振替： 00120-5-767148 細胞治療認定管理師制度係

- ・通信欄に氏名をご記入ください。

- ・(他行からの振込の場合) ゆうちょ銀行：〇一九(ゼロイチキョウ)店

当座 0767148 細胞治療認定管理師制度係

- 5) 申請書類受領連絡用の郵便はがき (切手を貼り、申請者の住所・氏名を記入)

< 注意 >

- ・様式に従って記入し、様式に書き切れない場合は別用紙を次ページに追加してください。

3. 申請書類の綴じ方

- ・原本は様式 2、3、業績証明書類、払い込み受領書のコピーの順に重ね左上をホチキスで綴じる。
またその全頁をコピーし同様に閉じたものを一冊作成してください。

4. 申請受付期間

6 月 1 日 (火) から 6 月 30 日 (水) 【消印有効】 までに送付先へお送りください。

5. 申請書類送り先

(角 2 サイズ [240mmx332mm] の封筒を使用し、書留・宅急便・LetterPack などでお送りください)

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-14-14 ユニテビル 5 階

日本輸血・細胞治療学会内 細胞治療認定管理師制度協議会事務局

電話 03-5804-2611

(封筒の表に「更新」と朱書のこと。また、発送後2週間以内に書類受書の連絡用ハガキが返送されない場合は電話で問い合わせてください)

【日程】

2021年3月 日本・輸血細胞治療学会ホームページから申請書類のダウンロードが可能

6月1日～6月30日 更新申請受付

11月 更新資格を審査し、結果を更新申請者全員に通知する。

2022年3月 審議会と協議会での審議を経て、細胞治療認定管理師制度協議会から認定される。

【更新登録】

書類審査に合格し、細胞治療認定管理師制度協議会で適格とされた者は協議会より認定証が発行される。